1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2017 年 8 月 1 日発行　SSKU　増刊通巻第 5842 号

NPO 法人わくわくかん
編集　〒115-0044
東京都北区赤羽南 2-6-6
TEL：03-3598-3337

シャケ Zo くん

SSKU わくわくかん リボン便り

http://www.wakuwakukan.net/

2017 年 8 月号　No.197

??なぜリボン??

生まれ変わった
再生したという意味の
（Reborn）。
新しく生まれ変わる
「便り」にしたくて、名付けました。

江戸時代に富士山にいけなかった庶民たちが富士塚を築き、富士山に見立て参詣していました。北区十条にある富士塚は、北区の有形民俗文化財に指定されています。今では、毎年山開きの日に祭礼が行われ、脇の道路沿いには露店が立ち並び、多くの人で賑わいます。

“お富士さん”に登頂？してきたよ！

響がミニ外出

―山開きの日に露店で賑わい―

６月 30 日（金）に、わくわくかんボランティア響会（自立訓練）ではミニ外出でお富士さんに行きました。

十条冨士塚は、江戸時代、富士山に行けなかった人々が富士塚を作り、富士山に見立てて富士信仰に基づく祭儀を行って来たところです。

現在も、これを信仰対象として毎年６月 30 日・７月１ 日に十条冨士神社伊藤元講が、大祭を主催し、参詣者は、頂上の石祠を参拝するに先だち線香をたきますが、これは冨士講の信仰習俗の特徴のひとつです。

午後 １ 時に私たちは障害者福祉センターを出発して、歩いて中十条のお祭りの会場に向かいました。富士塚でみんなでお参りをして屋台を巡りました。

お富士さんへひびきで行くのはこれで３回目。１年一回のレギュラープログラムになりました。来年もぜひ行きたいです。

メンバーによって、巡り方は様々です。

男性メンバーは、早々露店の通りの奥まで歩き、気づくと近くの路地で休憩をしていました。タイラーメンを食べたスタッフ W さんは、大好きな七味を張り切って入れたため、「からい～」と嘆く姿も。そして、男性メンバーK さんは、会うたびに手に持っている食べ物が違っていると他のメンバーからの目撃情報もあり、露店の味を

思い切り堪能できたようです。

一方、女性メンバーはおしゃべりをしながらゆっくり散策。ベビーカステラやかき氷の店を楽しみました。焼きそばやお好み焼きは、お店同士の競争なのか量がとても多いことには驚きました。一通り散策し、待ち合わせ場所にメンバーが集まると、購入したものや気になった店のことなどみんなで報告し合いました。

＜お富士さんの祭り参加の感想＞

★お祭りで印象的だったのが 2～3 ヶ所ぐらいに出ていた電気ソーダが印象的でした。

★私はお富士さんの前の学校を卒業しましたが、開校記念日が 7 月 1 日で 6 月 30 日より 7 月 1 日のお富士さんを楽しみに遊んでいたのを思い出しました。

★初めて、お富士さんのお祭りに行ったのですが、出店が思っていた以上に数が多くて、びっくりしました。子供の頃に盆踊りに行って出店で買う楽しさを思い出し興奮しました。ベビーカステラを買って食べておいしかったです。

＜わくわくかん８月予定表＞

- ✧　8 月 12 日（土）はたらっくす 16:00～（自立訓練室）
- ✧　8 月 19 日（土）・20 日（日）第 34 回全国大会拡大実行委員会＆運営会議（滋賀県大津市）
- ✧　8 月 28 日（月）現場協議会 16:30～（スカイブリッジ）
- ✧　8 月 29 日（火）家族懇談会 16:00～（自立訓練室）

1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2017 年 8 月 1 日発行　　SSKU　　増刊通巻第 5842 号

わくわく配食サービス

就労継続支援 A 型事業
北区赤羽南 2-6-6
TEL：03-3598-0089
FAX：03-3598-0089

枝豆とじゃこのチャーハン

【材料】
枝豆――適量
じゃこ――大さじ２
温かいご飯――茶碗２杯分
酒――大さじ１
しょう油―適量
塩・こしょう・きざみのり――少々

【作り方】
①枝豆はさやから出し、薄皮をむく。ご飯に酒をふりかけておく。
②じゃこを油で炒め、パリッとしたらご飯を加える。
③バラバラにほぐれたら、枝豆を加え、しょう油、塩、こしょうで味をつける。
④お皿に盛り、きざみのりをのせる。

畑の肉と呼ばれるほど良質のたんぱく質に富んだ大豆と同様、たんぱく質はもちろん、糖質、脂質、ビタミンB1、B2、カルシウムが豊富に含まれ、大豆にはないビタミンCもたっぷり含んでいます。葉酸も多く、体の成長促進、貧血の予防などに効果があります。

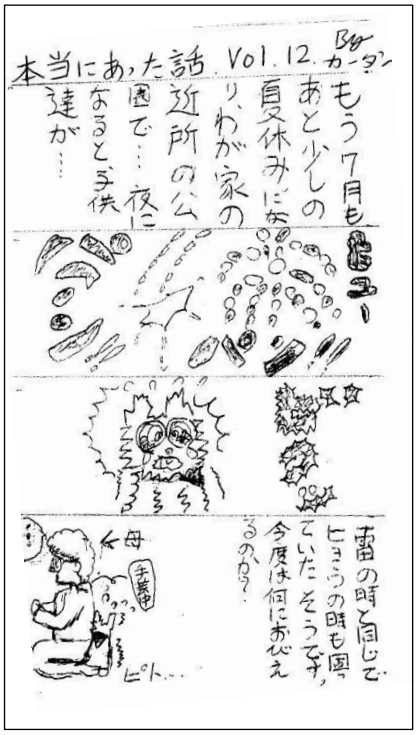

枝豆のおいしいゆで方

①さやの端をカット
はさみでさやの端をカットする。こうすることで塩味がしみ込みやすくなる。

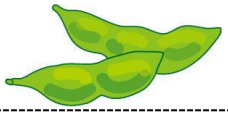

②塩でもむ
多めの塩でよくもみ、うぶ毛を落としてしばらく置くと残留農薬などの不安物質も軽減する。その間にたっぷりのお湯を沸かしておこう。沸騰したお湯に塩を入れ、塩もみした枝豆を洗わずに入れましょう。

③ゆですぎは禁物
沸騰してから 4 分で火を止め、ザルに取り、そのまま自然に冷ます。塩がたりなければ補うこと。
余熱があるので「かためかな」と感じるくらいでも大丈夫。ゆですぎるとうまみがどんどん流れ出てしまうので要注意。

名古屋のよりよい A 型ネットの取組み
B 型にある加算を A 型にも

７月２３日に、名古屋で行われた共同連全国会議に参加いたしました。その中の就労継続支援 A 型事業所についてのご報告をさせていただきます。

愛知県には、前月に記載した「悪しき A 型」が多くできてしまい 2016 年９月に「A ネットあいち」という組織を作り「悪しき A 型」をなくし「よりよい A 型事業所を発展させる」活動を始めました。その活動の中で、全国 A 型調査を実施、来年の４月に行われる予定の福祉サービス報酬改定に向けて国に要望書を提出する予定とのこと。その要望内容と調査結果の一部をご紹介します。

１、障害者福祉サービスの加算等について

①社会保険加入者割合に関する加算の創設
　現状：調査対象者の雇用保険対象者：93.3%　社会保険対象者：18.8%
　→20 時間は、クリアして働いているが 30 時間までは、働いている方は少ないと推測できる。
　→30 時間以上の労働時間を提供することは、事業運営上大変な努力が必要。ゆえに、加算を。

②就労移行支援体制加算の増額（就職者を出したところに、加算がつくが、移行支援事業所と比べると低い額）
　A 型からの就職者：平均定員 18.9 名のところ、２名以上の利用者を就職させている事業所は 5.6%、また１名以上は 11.5%。
　→一般就労への移行促進は、同時に生産性の低下を事業所にもたらします。それでも、促進する事業所には、障がいの方とともに働く社会を作る視点での真摯な取り組みであるととらえ、加算額の増額を。
　→就労移行支援事業にある「移行準備体制加算及び就労支援関係研修終了加算」もない状況。

③賃金についての加算（就労継続支援 B 型には、目標工賃達成加算・目標工賃達成指導員加算があります。A 型には、同類の加算はありません。）A 型にも、同様に加算をお願いしたい。
　因みに、全国の月平均賃金の平均値 72,322 円、中央値 67,819 円でした。なおわくわく配食サービスも平均賃金は、67,000 円強でした。

２、精神障害者の影響について

①短時間減算についての要件緩和（精神障がいの方の働く場を守る）
　精神障がいの方は、短時間業務しかできない利用者がいます。（現在は事業所全体で、平均週に 20 時間以下の場合は事業所全体で補助金が減算されます。）

＊A ネットあいちの原文通りでは、ありません。　（N）

1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　　（毎月 3 回 8 の日発行）
2017 年 8 月 1 日発行　　SSKU　　増刊通巻第 5842 号

自立訓練（生活訓練）事業 ボランティア響会

通称 響（ひびき）

〒114-0032　北区中十条 1-2-18
北区障害者福祉センター4F
TEL 03-5963-6888

外出報告～岩波ホールへ行ってきた～

映画「残像」（ポーランド）を見る

6 月の外出プログラムとして神保町の岩波ホールへ行った。映画『残像』を観るためだ。心配していたが上映時間に丁度良く間に合った。映画の感想としては、歴史の勉強になったり、従来観てきた映画とは違うものだった。寝ないように頑張った人もいた。

ランチは 2 グループに分かれて全員カレーを食べた。皆、味に不満はなかった。食後、古書店やギャラリーを巡り、町を楽しんだ。

雨天だったが、お土産にメロンパンを買うなど、満足行く外出プログラムだった。

夏といえば…

夏といえば、皆さん何が思い浮かびますか？
海、かき氷、夏祭り、夏休み、熱中症、盆踊り……いろいろありますね。

そこで今回、響のメンバー・スタッフに、「この夏やりたいこと」のアンケートを行ってみました。

- 映画を見に行きたい　（K・W）
- 都心のホテルの中にあるプールに行って、優雅な時間を過ごしたいです　（Y・T）
- お祭りにいきたい　（K・S）
- ダイエット　（A・K）
- ダイエット　（H・K）
- とにかくだいぶおいしい物を食べたい　（S・W）
- 野球観戦　（O・H）
- 北陸新幹線に乗って富山に行きお墓参りかたがた、温泉につかりおいしいものを食べてきたい
- 美味しいかき氷が食べたい　（スタッフ K）
- 暑さに強くなるようにしたい　（I さん）
- 田舎に帰って、鮎やイワナを釣って塩焼きで食べたい（M・O）
- 生活に彩りを加えたい　（R・F）
- 実家に帰って弟妹に会って一緒にどこかに出かけたい（S・N）

新聞紙（広告）ちぎり絵

ニャーマン（K、W）

- 神宮球場で野球の試合を見て、ビールを飲みながら花見も見て楽しみたいです　（K・O）
- この夏にやりたいことは登山です　（O）
- 私がこの夏やってみたいことは、病気が良くなったらゲームやプラモデル作りをやってみたいです　（K・O）
- 花火　（T・N）

ひびきメンバーのボランティア活動

プレーパークとは、障害者センターの近くの中央公園で地域の子どもたちに遊び場を提供する活動です。

プレーパークのボランティアに参加するひびきメンバーは O さん、K さん、N さん、スタッフは W さん、A さん、K さんです。ひびきのメンバーはプレーパークの会場準備のお手伝いをしています。

暑い日でなければ、主に炭を使って火おこしを行います。暑い日はビニールのプールに空気を入れて空気が入りきったら子供達がおぼれないように水を適量に入れます。

プレーリーダーの K さんをはじめとし、子供達とふれあうことができ、私もとてもうれしいです（O.K）

「おちゃのこ祭祭の打ち上げパーティー」

6 月 13 日（火）おちゃのこ祭祭の打ち上げをしました。
おちゃのこ祭祭の売り上げで準備したたこ焼、フルーチェをみんなで食べました。
フルーチェ初体験の人がいたので、牛乳で混ぜるのがわからなかったりしました。（メロン・ピーチ・イチゴ味）
みんなあっという間に食べてしまいました。
たこ焼はレンジでチンしました。数が多く食べごたえがありました。
改めておちゃのこ祭祭のにぎわいを思い出しみんなで談笑しました。

（ひびきメンバーO&N）

1998年10月9日第三種郵便物認可　（毎月3回8の日発行）
2017年8月1日発行　SSKU　増刊通巻第 5842 号

就労移行支援事業

リボーンプロジェクト

〒114-0032　東京都北区中十条1－2－18
北区障害者福祉センター4F　Tel：03-5963-6888

ランスタッド(株)を会社見学

７月４日・７日の２日間に渡り、池袋にあるランスタッド株式会社に見学に行ってきました。

見学では、最初にオフィス内を案内していただき、その後に会社や業務の説明をして下さいました。オフィス内の休憩スペースは、お菓子やコーヒーをみんなで持ち寄って過ごしやすい空間作りをされています。また、週２回ミーティングを実施し、みんなでオフィスの使い方や決め事もしており、一人ひとりの意見で働きやすい環境が作られているのも魅力に感じました。業務では、４チームに分かれて作業を進めるそうですが、それぞれチームの半分は、各オフィスからのベテランさんで構成されており、ベテランさんから指示を受けて業務を進めるようになっていました。電話もモニターにどこからかかってきたのかわかるように表示されるなど、安心して電話が取れる工夫もされていました。帰ってきてからは、お昼ご飯を食べながら見学の感想を話し合ったり、次の目標を立てる方もいて早速見学の効果が出ています。

実際の就労の現場では、企業側でも雇用した方々に長く勤めてもらうための工夫をする動きが活発になってきています。これからもこの動きに期待したいです。

［感想］みんなの意見をとりいれてベッドや自販機など休憩スペースが印象的

・会社がとてもキレイだった。自動販売機があったのがよかった。みんなの意見をちゃんととりいれてくれるのがよかった。駅から近いのも良かった。ベッドがあって体調が悪い時に休憩でき、良いと思った。（M．K）

・今回訪れたランスタッドは初めて聞きました。自分の振る舞い方に不安がずっとありました。ベッドや自販機など、休憩スペースが印象に残っています。（S．K）

・社内を見て、全体的にきれいな会社だなと思いました。社内の環境も良い感じで、質問にも丁寧にお答えしてもらってとても有意義な時間が過ごせました。（U．K）

・2度目の企業見学ですが、前回にひきつづき会社という所の雰囲気が見れてよかったなあと思います。（E．Y）

・大勢の方々がパソコンを使ったり、電話をしているのを見て、仕事とはこういうものだなと思いました。私もこれぐらいできるようになりたいです。（S．K）

・休憩室に、横になれる場所があるというのは、安心感がありました。社員の方々が皆で持ち寄ったお菓子を置いたり、飲み物のレパートリーを決めていて素敵だと思いました。（M．K）

・配慮の面でとてもいいなと思いました。相談出来る環境があったり、自発的にやろうって思った事など皆と相談し合って、作り上げていったり、体調や時間など働く人の事をとても考えてくれているのだと伝わりました。（K．T）

・普段企業訪問ができないのと、まだ2回目なのでよく見てきました。働きたいという思いが高まったのと普通の会社（特例子会社でないところ）でも大丈夫そうかなと思ったりもしました。参加できてよかったです。（A．S）

毎週木曜日の午後は掃除の日！

週に１回、木曜日の午後はラジオ体操の後に全体清掃をしています。掃除機をかけたり、冷蔵庫の中の掃除をしたり…毎朝の清掃では手が回らない所までしっかり行っています。この季節は汗だくになって頑張っています！

・掃除機は体力を使いますが、達成感があります。（M．K）

・掃除は好きなので特に何も思いません。もっと時間が長くても良いです。（F．U）

・チームワーク良く、皆さんで協力して担当を決めて清掃しています。普段家事をやられない方もとても良い経験になると思います。（H．S）

・全員で協力して長くやるのが木曜日の掃除だけです。普段話さない方とも話し合って分担を決めたりするので、貴重な時間だと思います。（A．S）

・掃除をするとスッキリします。（E．T）

・人とコミュニケーションを取るのによい練習になります。また、掃除の内容によっては、複数の人と協力が必要なので、これもよい練習になります。（S．T）

・いろいろな人と協力して物事を仕上げることがいいと思います。（H．K）

・協力することで、一人では難しいことでも楽に出来ます。（S．K）

1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2017 年 8 月 1 日発行　SSKU　増刊通巻第 5842 号

第５回　わくわくかん　家族懇談会のお知らせ

開催日時：　2017 年７月 25 日（火）16:00～17:00
場　　所：　障害者福祉センター　４階　自立訓練室
内　　容：　精神障がいを持ってる人の働き方について
個人面談：　※（事前にお申し込みを）17:00～
連 絡 先：　TEL　03－5963－6888　FAX　03－3906－9997

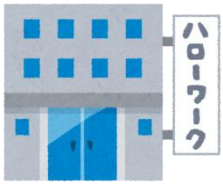

『ちまちま工房さんの取り組み』を聴いて

６月 24 日（土）、東京都精神障がい者就労支援事業所の会の「ちまちま工房講演会」が自立訓練室で開かれました。東京の天気は曇り。大阪箕面市から、飛行機で永田さんがわくわくかんに来てくれました。大阪の軽妙な語り口で、『よろしくお願いしますぅ～』と挨拶をしてくれました。今朝も５時から、お豆腐の配達を終えて来てくれたそうです。

その疲れも見せず、お話を始めてくれました。当初は社会的事業所について話もする予定でしたが、この日お話しを聴きに来てくれた方たちは、ある程度知っているとのことで、ちまちま工房さんの沿革や４つの事業（企画部グループ事業・地域コミュニティー事業、DTP 事業・みんなで育てるお豆腐プロジェクト）についてのお話しをしてくれました。特にお豆腐作りを通じた、地域に根差した活動について熱く語ってくれました。

４つの＜地域事業＞を聞く

お豆腐プロジェクトは桜井市場で 50 年続くお豆腐屋さんに、２年越しの交渉を経て、2011 年の秋に弟子入りするところから始まります。2012 年の春から正式な事業としてスタートし、2015 年の 10 月からは事業を継承するまでに至っています。また、2013 年４月からは、地産地消でお豆腐を作るために、有機農法で農業を営んでいる方とともに、大豆の栽培にも取り組んでいるそうです。

そんな、お豆腐屋さんもすべてが順調というわけでなく、当事者スタッフのＡさんとの、涙あり笑いありの、支援というよりも、お互いの生き方のぶつかり合いともいえる、エピソードをお話ししてくれました。いまでもドラマチックな毎日を過ごしているそうです。

最後に、その日、聴きに来た方たちとの簡単なお話しをしました。永田さんの柔らかな雰囲気とキャラクターで ２ 時間の講演会は名残惜しく終わりました。

７月はたらっくす報告

休みたいから働きたいに

７月のはたらっくすは８日（土）に行われ、参加者は５人でした。

最近、私の生活リズムが週３日働いて、４日休む、というペースになりました。自分では「ちゃんと収入があれば良いのだ」位に思っていましたが、すぐに身体が「お前はもっと働かなくて良いのか!?」と訴えて来る様になりました。趣味のギターやダーツを一生懸命にやっても、どうにもその自分の中からの訴えは消えません。なのでヘルパー事業所に「もう少し仕事を増やしたいです」と伝えて、丁度「やってくれないか」という当事者活動の仕事依頼も来たので入れました。週５日働くのを目指します。

仕事を入れ過ぎていた時は「休みたい」とあんなに思ったのに、いざ休み過ぎるとやはり「働きたい」のだから不思議な心理構造です。「精神障害者は働けない」。この定説を「精神障害者は上手く導けば働ける様になる」と覆して行きたいです。

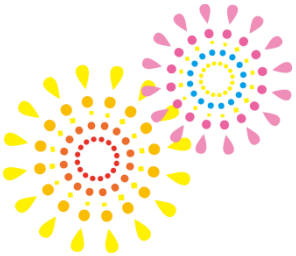

私も 51 才になりましたが、自分がまずお手本にならなければいけないと思います。次回はたらっくすは８月 12 日（土）の 16～18 時にわくわくかんで行われます。時間内にいつ来られても帰られても自由です。働きたい方と働いている方が対象です。あなたの参加をお待ちしています。

1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2017 年 8 月 1 日発行　SSKU　増刊通巻第 5842 号

ボランティア 15 年の新妻さん

ズームイン

～公園の清掃・駅前の花の水やり～

わくわくかんでは、多くのボランティアの皆さんのご協力のもと様々な事業の運営を行っています。今回は、わくわくかんで長年に渡りボランティアとして活動されている新妻さんをご紹介します！

新妻さんは、わくわくかんでボランティア活動を始めて 15 年ほどになります。ご自身がアルコール依存症であり、普段はデイケアの通所や AA のミーティングに通う忙しい中、わくわくかんのボランティア活動を継続しています。

始めたきっかけは「自分の健康のためにも体を動かしたい」と、通院先の先生に相談したところ、わくわくかんを紹介されたそうです。そして、わくわくかんのヘルパー講座で資格を取得し、その後非常勤職員として掃除や買い物の支援の業務に従事されました。その後は北区の美化ボランティアとして、週２回８：３０～11：00 まで公園内の清掃と赤羽駅前の花の水やりをされています。

現在は清掃の他にも、週１回自立訓練事業ボランティア響会（通称：ひびき）のプログラムに入り、当事者ボランティアとしてゲームやミーティングの進行を担当されています。新妻さんへボランティア活動についてお聞きしました。

★ボランティアをしていて大変なことは？

「夏は暑くて大変で、冬は寒くて大変。でも、続けることで充実感に繋がっている。たまに、通行人の人から『大変だね』と声をかけて貰えたりする。ボランティアと伝えると驚かれるよ。」

★ボランティア活動をして良かったことは？

「充実感がもらえた。少しでも人のためになることを俺にも出来たと思えたこと。そして自分の健康のためにも行動（動くこと）が大切だと思うので、体を動かせて良かった。ひびきのボランティア活動はもう７年目になる。仲間同士、人と人との分かち合いだと思う。楽しいというか安心感に繋がっている。」

★今後の展望を教えてください。

「元気に毎日みんなと仲良く暮らしていきたい。とにかく身体を大切にしたいと思う。」

★新妻さんをよく知る仲間からもお話を伺いました。

１年間程一緒にボランティアをしていた T さんは「親分肌の新妻さんです。休憩するぞー、とか元気か？と声をかけてくれる。よく読書もされていて、物事を良く知っていて、人生の勉強をさせてもらった。」

ひびきの OB の F さんは

「ボランティア活動は気持ちが続かないとできないので、すごいと思う。」

みんなのために、地域のために、自分のために・・・と長年に渡り、ボランティア活動に力を注ぐ新妻さん。これからも宜しくお願いします。

＊わくわくかんでのボランティア活動に興味のある方はぜひお問い合わせください！

現場からのひとこと③

医療福祉分野からＡ型事業へ

私がこの『わくわくかん』へ入職したことについてお話したいと思います。

こちらでお世話になったのは、就労継続支援という事業所で働きたいと以前から考え転職をしました。

前職は医療福祉分野でした。１日に 130 名程の患者さんが毎日通院されてましたので、記憶することが苦手な私にとって、全員の名前や顔を覚えるのに苦労をしました。しかし、ここで体験したことが後に『わくわくかん』に入るきっかけとなります。

以前の職場であるクリニックでの仕事で、ある患者さんの就労支援を行いました。デイナイトケアという小さな空間では見られなかった患者さんの仕事中の真剣な姿や楽しく取り組む笑顔を見て本格的な就労継続支援をしていきたいと感じたことが転職するきっかけです。

私は現在、Ａ型事業で、配食サービスに携わり、入職し半年ですが、まだまだいろいろな面で学ばなければならないことが沢山あります。

今後、配食サービスが発展することや、どのように配食で働いてる方々がイキイキと仕事ができるのかを模索しています。まだまだ、慣れないことや失敗を多くしています。最後にこれからも迷惑をおかけすると思いますが、どうぞ愛嬌だと思って許して下さい。

楽しい職場にできるようみなさんで力を合わせて頑張りましょう。

今年の夏は猛暑となると予想されているようですので、お互い体に気を付けて体調を崩さないように過ごしたいものです。

（就労継続事業　K.A）

1998年10月9日第三種郵便物認可　（毎月3回8の日発行）
2017年8月1日発行　SSKU　増刊通巻第5842号

投稿

＜書評＞

健太さんはなぜ死んだか

～警官たちの「正義」と障害者の命～

齋藤貴男著　山吹書店刊

この本は、「機会不平等(岩波現代文庫)」、「非国民のススメ（ちくま文庫）」など貧乏と弱者を固定化する新階級社会を告発する問題作を発表してきた斎藤貴男さんの最新の著書です。

「安永健太さん事件」の裁判はサブタイトルのように警官たちの「正義」と障害者の命の争いでしたが、すでに刑事では 2012・9・18、民事では 2016・7・1 に最高裁で遺族側の上告棄却、すなわち警官たちの正義の勝利に終わっています。しかしそれは遺族にとっても共に生きることを目指す私たちにとっても受け入れられないと同時に、さらなる壁を意識させるものです。斎藤さんはそれに応えるかのように現地に赴き可能な限り関係者に会い資料を読み、事件の全容と課題を

第１章　事件の発生とその後の経過
第２章　健太さんってどんな人？
第３章　刑事と民事、二つの裁判のゆくえ
第４章　跋扈する優生思想に克つ

と言う形で要領よく丁寧に述べています。

事件は2007・7・9、佐賀市で、知的障害のある安永健太さんが通所施設から自転車で帰宅途中、不審者と間違えられて警官に取り押さえられ路上で死亡したもので、発端は健太さんの蛇行運転を薬物かアルコールによると間違えた警官がパトカーで追跡したからです。

健太さんは前籠の荷の重さでふらついていました。彼はいつも大量の拘りの品を持ち歩いていました。その日も前籠に、小学校から高校までの教科書やノート、野球のグラブやボール、スペシャルオリンピックで貰った銀メダル、赤ちゃんの頃からの写真、消防車のミニカー、絵本などで10キロほどの鞄を入れていました。その様子から障害を持つ人であることは容易にわかるのですが、警官は不審者と疑い追尾を続けます。健太さんはこぎ続けていましたが、追い越して急に止まった原付オートバイに追突し投げ出され、警官に暴力的に取り押さえられ、路上で死亡しました。衝突からわずか10分ほどのことです。遺体は骨折や臓器の破損はありませんが体全体に打撲・擦過傷があり、遺族側弁護団が出した民事訴訟の上理由書には「顔面を含む体中に傷を負い拷問にかけられたような状況で死亡した」と記されていたほどでしたが、翌日行われた解剖の結果、「本屍の死因は心臓性突然死と判断される」と鑑定されました。

遺族は納得できません。2008 年 1 月、警察数名の「特別公務員暴行陵虐致死容疑」告訴は不起訴になったものの全国からの支援によって付審判請求を認めさせた刑事裁判でも「地域の安全を守る警察官は障害者への接し方を知っていなければならず、知っていれば事件に至らなかったのではないか」が争われた民事裁判でも遺族側の意見は悉く退けられて警察官の正義の勝利に終わりました。ちなみに 2014・2・28 佐賀地裁判決では「警職法 3 条 1 項に基づく保護に着手するためには、現に、異常な挙動その他周囲の事情から合理的に判断して『精神錯乱のため、自己または他人の生命、身体又は財産に危害を及ぶすおそれのあるもの』が存在し、その者について『応急の救護を要すると信ずるに足りる相当の理由』が存在すれば足りるのであって、その者が知的障害者であるか否かによって保護に着手するか否かが左右されるものではない」と警察に落ち度はないとするものでした。本の巻末にある年表を辿ってみると健太さんは 1981 年国際障害者年に生まれて 2007 年 9 月 28 日、日本が障害者権利条約を批准する 3 日前の 25 日に亡くなっています。健太さんが生きた時代は障害者支援の形が整っていく時代でした。広報活動も盛んでしたが国民を守るべき警察行政や司法には届くことはなかったようです。

著書は「この状況が放置され、差別がまかり通る時代がさらなる悪循環に陥ることのないようこの本を書いた」といっています。そして最終章で、相模原障害者施設殺傷事件と重ねて、やまゆり園の事件と、健太さんの事件における顛末と共通する優生思想の跋扈を憂い、克つために、障害者権利条約の遵守を求める F 氏の言葉で結んでいます。特に第 8 章第 1 項は逆風の中で「完全参加と平等」を求め続ける強い意志を感じる、と。共学共生を目指す者の必読の書です。

（障害児を普通学校へ・全国連絡会世話人　北村小夜）

やまゆり園事件を多角的に特集
9月初めに社会評論社から刊行

9 月初めに書籍『津久井やまゆり園事件論争―施設の建て直しは？　警察の関与は？』が社会評論社から出版されることになった。

＜主な内容＞

序論　津久井やまゆり園事件と日本社会（斎藤環・筑波大学教授）
第一部　重度知的障害者の生きる場論争
　第一章　被害者も加害者も社会の他者化された存在（堀利和　企画編集人）
　第二章　津久井やまゆり園と事件を語る（尾野剛志　家族会前会長）
　第三章　神奈川県障害者施策会議専門部会議事録
　第四章　重度知的障害者の生きる場探しの人間模様（5・27 集会）
　第五章　スウェーデンと日本の比較研究（河東田博　浦和大学教授）
　第六章　地域にこだわり地域に生きる　西定春　すばる会理事長）/悩み込んでいる自分（岩橋誠治　たこの木クラブ）
　第三節　（共に働き・共に生きる）　斎藤縣三（わっぱの会理事長）
　第四節　自治体を巻き込んで地域で生きる　伊藤勲（やまぼうしの会）
　第五節　小さくてもやっぱり施設、だからグループホーム（佐瀬睦夫神奈川県央福祉会理事長）
　第六節　おとなになっても地域で生きるためには共に学び・共に育つことから　高木千恵子（障害児を普通学校へ全国連絡会）
　第七章　脱施設への視座　大熊由紀子（国際医療福祉大学大学院教授）
第二部　措置入院者への警察「関与」論争
　第八章　植松被告人の病名と精神科の医学の不確実性　藤本豊（明治大学講師）
　第九章　措置入院から事件、精神保健福祉法　池原毅和（弁護士）
　第十章　国会審議における精神保健福祉法改悪の策動　長谷川利夫（杏林大学教授）
　第十一章　当事者として医療観察法から精神保健福祉法までを斬る　桐原尚之（全国「精神病」者集団運営委員）
　第十二章　日本における精神病院、地域移行の現状と課題　山本深雪　大阪精神障害者人権センター）/海外比較コラム　浜島恭子（DPI日本会議）
第十三章　当事者は輝いて
　第一節　非自発的措置入院の体験と今を語る　藤井哲也（横浜ピアスタッフ協会共同代表）
　第二節　したたかに悩みながら生きてまっせ　高橋淳敏（日本スローワーク協会）
　第三節　人間らしく下町で　加藤真規子（こらーるたいとう代表）
あとがきにかえて　再び「共生」を問う　堀利和（「福祉と労働」編集長）
資料　衆議院議長宛の植松被告人の「手紙」/『福祉新聞』記事ほか

1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2017 年 8 月 1 日発行　SSKU　増刊通巻第 5842 号

投　稿

高校時代、香港・シンガポールで過ごして
海外と日本の文化の違い

私は、中学・高校時代を海外（香港・シンガポール）で過ごしました。高校時代を過ごしたシンガポールでは、小さい国土ながら、マレー系・中華系・インド系の 3 種の民族が暮らしており、それぞれの文化や習慣を尊重しながら生活しております。

マレー系・中華系・インド系の文化
互いの文化を尊重し、助けあって生活

日本社会に例えると、池袋は中華系、新宿はマレー系、渋谷はインド系の民族が生活してるみたいな感じです。それぞれの街で、それぞれ独自の文化を大切にしながら、生活しています。

シンガポールでは、それぞれの民族が共に支え合い互いに助け合うことで、国の発展に貢献している。それぞれが各々の文化を尊重し、大切にして生活しています。

シンガポール国民の様に、互いに互いの文化を尊重し、助け合いながら生活していく。そんな社会が、日本でも実現出来る様、海外経験を生かして、素敵な社会を作れる様に、ますは、リボーンで経験を積んでいきたいと思う。

私は、シンガポールの様に、各々がそれぞれの文化や考えを尊重し、互いを尊重し、助け合いながら生活していくことこそが、真の世界平和につながると考える。

いつか日本社会でも、皆が各々の個性や考えを尊重し、共に支え合いながら生活していける、そんな社会を実現させることが出来る様、リボーンを卒業してからも頑張りたいと思う。

そしてリボーンで経験した沢山の財産を生かして、社会で活躍出来る様に、頑張りたいと思う。(K・H)

就労支援センター北わくわくかん

登録者（2017 年６月末）694 名
就職者 ２名(事務 1、仕分け 1)

先月　ご協力いただいた皆様

・北区障害福祉課・北区健康推進部・北区社会福祉協議会・北区障害者福祉センター・ハローワーク王子・池袋・飯田橋・東京障害者職業センター・東京都障がい者就業支援事業所の会・北区身体障害者協和会・北区聴覚障害者協会・東京都精神保健福祉家族会連合会・精神障害者地域生活支援とうきょう会議・西ヶ原病院デイケア・NPO 飛鳥会・きたく子ども劇場・わかこまちゃん・東京しごと財団・町田の丘学園・㈱ECA・一般社団しげんカフェシステムズ・スーユンタン・ぶろぼの・えんこらしょ・企業組合あうん等
他、多くの方に協力いただきました。

グループホームわくわくかん

昨年の冬、古株の女性入居者Ｉさんが膝の怪我で手術入院をしました。退院後、入院前に勤めていたＢ型パン工房から、足の筋力が回復するまで生活介護に通所することになりました。世話人にとってＢ型は「お仕事」で、生活介護は工賃は無くプログラムに参加する為の「通所先」という認識でした。しかしＩさんは生活介護に行く日のことを「仕事の日」と言い、Ｂ型の頃と変わらず仕事だと思って通所している様子に、社会に参加する責任の大切さを教えてもらった気がしていました。そんなある日、生活介護の職員からの話で「Ｉさんは、他の利用者さんへの声掛けの他、異変があれば職員に知らせてくれるし、雑用も手伝ってくれる」と。給料が出ないから仕事では無いと思っていた自分が、恥ずかしく感じる瞬間でした。

▼編集後記▼

久しぶりに社会的企業研究会の第 6 回総会に出た。議長は韓国の留学生の方で新鮮だった。国際的な研究ネットワークはモンブラン会議、EMES から RIPESS、GSEF と広がっている。研究会も９４回を迎え、宮本太郎教授が「共生保障」を社会的企業と準市場の可能性から論じられた。地域から見えてくるかたちとして、措置型福祉と一般的就労の間に「共生型ケア」と「ユニバーサル就労」を置き、施設居住と持ち家・私的居住の間に「地域型居住」を置く＜支え合い＞の戦略論である。それは明治学院大学の米澤旦准教によって＜支援型＞とよぶものだが、準市場と呼ぶからには直接、排除にあう当事者が労働の場につく社会的事業所＝ソーシャルファームの＜連帯型＞を困窮者自立支援法の見直しの中に＜多様な働く場＞の実現として期待したい。

発行所　郵便番号 157-0073　東京都世田谷区砧 6-26-21　特定非営利活動法人障害者団体定期刊行物協会　定価 100 円（会費に含む）